

婚姻届

令和 年 月 日 届出

岩手県盛岡市長 殿

午前・午後 時 分 受付						
受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日					
送付 令和 年 月 日 第 号	岩手県盛岡市長 印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通知

朱線部削除

本人確認欄

夫

妻

通 夫・妻
送 令和 年 月 日

使 在口身
者 他口無

不受理申出確認欄

夫有・無()

妻有・無()

(1) 氏名	夫 になる 人		妻 になる 人	
	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
生年月日	昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日
(2) 住所	都道 府県		都道 府県	
	方書 世帯主の氏名		方書 世帯主の氏名	
(3) 本籍	都道 府県		都道 府県	
	番地 番		番地 番	
(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 夫の氏	新本籍 (左の☑の氏の人が入りにすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)		<input type="checkbox"/> 妻の氏
		番地 番		
(5) 同居を始めたとき	昭和 令和 平成 年 月	結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください		
(6) 初婚・再婚の別	<input type="checkbox"/> 初婚 再婚	<input type="checkbox"/> 死別 年 月 日	<input type="checkbox"/> 初婚 再婚	<input type="checkbox"/> 死別 年 月 日
		<input type="checkbox"/> 離別		<input type="checkbox"/> 離別
(7) 同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫 妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯		
	夫 妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯		
(8) 夫妻の職業	夫 妻	3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)		
	夫 妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)		
その他	夫 妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯		
	夫 妻	6. 仕事をしている者のいない世帯		
届出人署名(※押印は任意)	夫 印		妻 印	
事件簿番号	住 定 年 月 日	夫 年 月 日	妻 年 月 日	年 月 日

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキ、消せるボールペンで書かないでください。修正液は使用しないでください。

この届は、土・日曜日や祝日でも届けることができます。

届書は、1通でさしつかえありません。

この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

◎証人(成年の方)は2名必要です。必ず自署してもらってください。

証 人		
署 名 (※押印は任意)	印	印
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日	昭和・平成 年 月 日
住 所	都道 府県	都道 府県
	方書	方書
本 籍	都道 府県	都道 府県
	番地 番	番地 番

朱線部削除

証人の署名

証人の署名

→ 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

☐には、名乗る氏に☑のようにするしをつけてください。
☑の氏の人、または外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

◎連絡先(日中に必ず連絡のつくところを書いてください)

夫	電話 ()
	自宅・携帯・勤務先
妻	電話 ()
	自宅・携帯・勤務先

→ 必ず、本人が署名してください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

